□ 海外情報

ブラジルでの高病原性鳥インフルエンザ対策と 鶏肉などの生産・輸出状況

調査情報部

【要約】

ブラジルでは2023年5月、初めて高病原性鳥インフルエンザ(HPAI)の感染が野鳥で確認され、これまで野鳥を中心に160件超(うち庭先養鶏農家3軒)に達した。このため、同国政府は家畜衛生緊急事態宣言を発表し、発生予防・まん延防止対策を強化している。同国の養鶏産業は規模が大きく、特に鶏肉については、世界第1位の鶏肉輸出国として地位を築いている。このため、同国のHPAIの動向は、国内需給のみならず、世界の鶏肉需給にも大きな影響を及ぼすため、その動向が注目される。

1 はじめに

南米では、2022年10月にコロンビアで H5N1亜型の高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の感染が確認されて以降、これまで10カ国で野鳥や家きんでの感染が確認されている。ブラジルではHPAIへの警戒が高まる中、23年5月15日、初めて野鳥での感染が確認されて以降、これまでの感染事例は野鳥を中心に約160件(うち庭先養鶏農家3軒)に達した。このため、ブラジル農牧省(MAPA) は同年5月22日、家畜衛生緊急事態宣言を発令し、官民一体となってバイオセキュリティやサーベイランスの強化、HPAIに関する正しい知識の普及啓もうなど、発生予防・まん延防止対策に取り組んでいる。

同国の養鶏産業は、安価な飼料穀物や HPAIフリーといった強みを背景に成長して きた中で、近年では輸出競合国でのHPAIの 感染拡大やウクライナ情勢などによる混乱 が、同国の養鶏産業にとってさらなる追い風となった。同国の鶏肉生産量は世界第2位、鶏卵は同第5位の規模であり、また、鶏肉輸出量は同第1位で150カ国以上に輸出している。このため、同国のHPAIの感染動向は、国内需給のみならず世界の鶏肉需給にも大きな影響を及ぼすとみられる。

本稿では、ブラジルでのHPAIの発生状況 と対策および鶏肉や鶏卵産業の状況などにつ いて報告する。

なお、本稿中の為替レートは、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社「月中・月末平均の為替相場」の2024年7月末日TTS相場および現地参考為替相場(Selling)の1米ドル=153.44円、1レアル=27.10円を使用した。

また、特に断りのない限り、2024年3月 時点のデータを基に作成している。

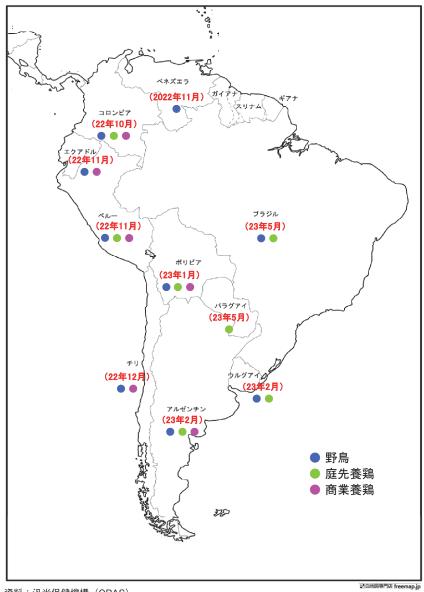
2 HPAIの発生状況

(1) 南米

南米では、2022年10月にコロンビアで HPAIの感染が確認されて以降、23年5月ご ろにかけて10カ国で感染が確認された(図1)。 これは、21年12月にカナダで発生した HPAIが、渡り鳥を介して南米にもたらされたものとされている。渡り鳥の飛来ルートは、

(1) 北米大陸の西海岸に沿ってアラスカから南米まで続く太平洋・アメリカ大陸経路(2)北極圏から米国ミシシッピ川流域に沿って南米まで続くミシシッピ・アメリカ大陸経路(3) 北米海岸の東海岸に沿ってカナダ東部からカリブ海を経由し南米まで続く大西洋・アメリカ大陸経路一がある。また、北米から渡り鳥が飛来する時期は、11~3月ごろとされている。

図1 南米でのHPAI感染状況



資料:汎米保健機構(OPAS)

注1:OPASの資料に基づき一部追記。

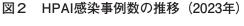
注2:赤字の年月は、2022年10月以降、各国で初めてHPAIの感染が確認された時期。

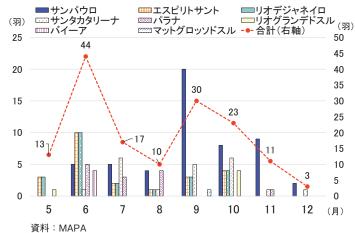
(2) ブラジル

ブラジルでは2023年5月15日、南東部 エスピリトサント州で、野鳥で初めてHPAI の感染が確認された(図2)。その後同年12 月までの発生事例数は合計151件で、中で も6月は44件と最多となり、8月にかけて 1度減少したが9月に再び増加し、その後 12月にかけては減少した。

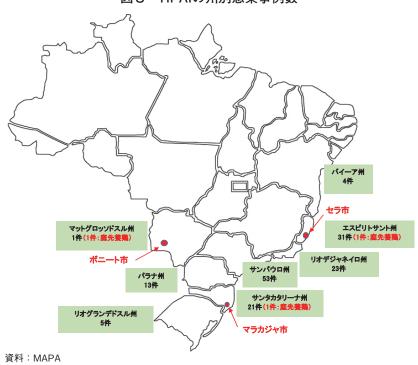
地域別に見ると、大西洋沿岸を中心に八つ

の州で感染が確認され、州別では南東部サン パウロ州が53件と最も多い(図3)。感染が 確認された多くは野鳥であるが、エスピリト サント州(セラ市)では同年6月27日、庭 先養鶏農家で初めて感染が確認され、その後、 同様に2軒の庭先養鶏農家(7月15日南部 サンタカタリーナ州マラカジャ市、9月16日 中西部マットグロッソドスル州ボニート市) で確認されたが、商業養鶏での発生はない。





HPAIの州別感染事例数



3 HPAI対策

(1) 関係規定

ブラジルのHPAIに関する政策は、国家家 きん衛生計画(PNSA)および農畜産物衛生 システム(SUASA)によりサーベイランス、 防疫体制が確立されてきた。

ア PNSAの概要

PNSAは、生産部門と調和を図りながら、公衆衛生と家畜衛生に影響を及ぼす主要な家きんの疾病(鳥インフルエンザ、ニューカッスル病、サルモネラ症、マイコプラズマ症)の予防、管理、監視対策の確立を目指し、1994年に制定された(1994年9月19日MAPA省令第193号)。主な目的は、(1)養鶏と公衆衛生に関する疾病の予防と管理(2)国内の家きんの健康状態を明らかにするための活動の定義(3)国内および海外市場向けの健全な家きん製品の生産奨励一である。同国の家きん衛生対策は、この計画に基づきさまざまな規則などが制定され実施されてきた。主なものは次の通りである。

- (ア) 施設の登録、バイオセキュリティおよびリスク管理
 - ・家きん施設 (繁殖、商業、教育および研究施設) の登録、監視および衛生管理の 手順を規定 (2007年)
 - ・施設登録されていない小規模養鶏農家のような病原体の侵入や拡散を受けやすい家きん施設などに対する厳格なリスク管理プログラム(2013年)
- (イ) 鳥インフルエンザおよびニューカッスル 病の予防、管理、サーベイランス
 - ・鳥インフルエンザおよびニューカッスル 病の予防のための国家予防計画(2006年)

- ・鳥インフルエンザおよびニューカッスル 病の制御と根絶のための技術的サーベイ ランス基準 (2002年)
- ・鳥インフルエンザおよびニューカッスル 病の感染に関する種鶏農場、肉用鶏農場、 ふ化場、鶏または七面鳥の家きん生産 チェーンの区画化に関する衛生認証の技 術基準(2014年)
- ·動物衛生緊急事態対応計画:一般編 (2013年)
- ・鳥インフルエンザおよびニューカッスル 病の緊急事態対応計画(2013年)

イ SUASAの概要

SUASAは1998年に設立され、2006年に運営細則が定められた農畜産物の検査・監視システムである。このシステムは、動物衛生と植物防疫、農業活動で利用される投入物とサービスの検査、消費向け製品の均一性、品質、衛生・技術的安全性を保証することを目的としている。

(2) 主な対策の実施状況など

ア 動物衛生緊急事態宣言

MAPAは2023年5月22日、HPAI感染事例数の増加に対応するため180日間の動物衛生緊急事態宣言を発令した。これにより、政府は特別予算支出のほか、他省庁、各政府組織(連邦、州、市町村)、民間組織との連携が可能とされた。同宣言に基づき、6月には特別予算から2億レアル(約54億円)の支出が決定された。また、これと同時に、家きんを扱う展示会などの停止の無期限延長措置が

採られたほか、鳥インフルエンザに関する対策の調整などを担う緊急オペレーションセンターが設置された。さらに、州レベルでは、MAPAの措置を受けて23年10月までに15の州が緊急事態宣言を発令した。なお、この動物衛生緊急事態宣言は、同年11月に適用期間が180日間延長され、24年5月にはさらに180日間延長されており、同年8月現在で継続中である。

イ 家きん施設などの登録

家きんを飼養する施設は、採卵鶏、肉用鶏、

種鶏など用途を問わず、政府への登録が義務付けられている(2023年3月29日 規範指示第56号。飼養羽数が1000羽以下の施設は登録免除)。登録は州単位で行われ、各州の農畜産局が登録手続きを管轄する。

登録データ自体は公表されていないが、参考までにブラジル地理統計院(IBGE)が実施した農畜産センサス(17年)によると、総養鶏農家数は281万15戸で、このうち飼養羽数が1000羽以上の農家数は2万8567戸(全体の1%程度)とされる(表1)。

表 1 鶏飼養規模別生産者数(2017年)

(単位:戸)

飼養羽数			Δ≡ι	割合
即食初致	肉用鶏	採卵鶏	合計	
1~10洌	45,831	324,492	370,323	13.2%
11~50羽	337,162	1,523,466	1,860,628	66.2%
51~100羽	123,420	301,823	425,243	15.1%
101~200羽	38,149	62,975	101,124	3.6%
201~500羽	9,830	11,237	21,067	0.7%
501~1,000羽	1,641	1,422	3,063	0.1%
1,001~5,000羽	1,304	961	2,265	0.1%
5,001~10,000羽	1,406	430	1,836	0.1%
10,001羽以上	22,207	2,259	24,466	0.9%
合 計	580,950	2,229,065	2,810,015	100.0%

資料:IBGE

ウ サーベイランスの実施および感染確認後 の対応

(ア) 家きんおよび野鳥などのサーベイラン スの実施

MAPAによると、2023年のサーベイランス実施件数は、臨床検査1846件、サンプル検査645件であり、そのうち感染が確認されたのは151件であった。同年5月に初めてHPAIの感染が確認されて以降はサーベイランスが強化され、1カ月当たりの臨床検査は88件(1~4月の平均)から187件(5~12月の平均)に、また、サンプル検査も

18件(1~4月の平均)から72件(5~12月の平均)に増加した(図4)。

最近までの実施状況(24年7月20日現在)を累計で見ると、臨床検査3158件、サンプル検査888件であり、そのうち感染が確認されたのは166件であった。24年に入ってからの感染確認件数は、すべて野鳥で15件と落ち着いている。地域別実施状況を見ると、検査は広域で実施されている一方、感染確認場所はマットグロッソドスル州などでの事例を除き、ほとんどが南東部と南部の沿岸部である(図5)。

図4 サーベイランスの実施(2023年)

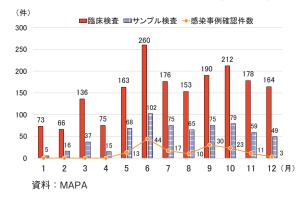
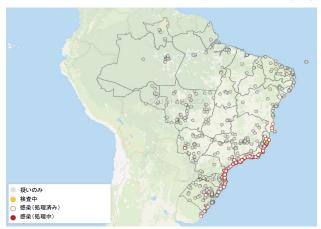


図5 サーベイランス実施の地域分布(2024年7月20日現在)



資料: MAPA

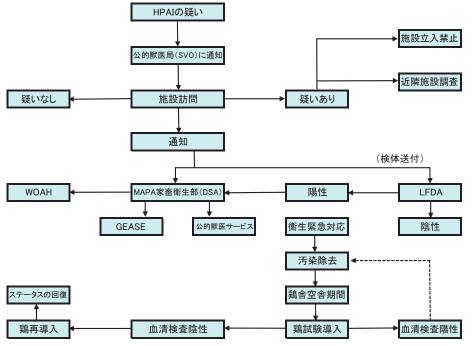
(イ) 感染確認後の対応

感染確認後の対応については、鳥インフルエンザおよびニューカッスル病の緊急事態対応計画(2013年)で規定されている。HPAIの感染の疑いのある家きんの連絡を受けた地域を所管する公的獣医局(SVO)の獣医が施設を訪問し臨床検査を実施する。感染の疑いがある場合には、検体は連邦農畜産防疫検査センター(LFDA、サンパウロ州カンピーナス)で検査される。結果が陽性の場

合、MAPAの家畜衛生部(DSA)に報告され、 国際獣疫事務局(WOAH)に通知される。

現場での対応は、州疑似患畜発生時緊急対応特別グループ(GEASE)が担当し、汚染地域の境界の設定、交通規制、疫学調査などを行う。HPAIの感染が確認された場合、当該地点から3キロメートル圏内が隔離区域、隔離区域の外縁から7キロメートル以内が監視区域に指定される(図6)。

図6 HPAI感染確認後の流れ(商業養鶏場)



資料: MAPA

注:WOAHは国際獣疫事務局、LFDAは連邦農畜産防疫検査センター、GEASEは州疑似患畜発生時緊急対応特別グループをそれぞれ指す。

エ 養鶏場でのバイオセキュリティ

ブラジルでの養鶏場のバイオセキュリティは、PNSAに即した施設の登録、検査、管理に関する技術基準がある。各州はこの技術基準に準拠し、さらに州の特殊性を考慮した基準を定めている。

ブラジル農牧研究公社(EMBRAPA)が商業用採卵養鶏農家向けに作成した基本的なバイオセキュリティ要件によると、

(1)施設の設置場所(2)構造(3)人の出 リティ 入り(4)車両の進入(5)アクセスの記録(6) 、管理 清掃と消毒(7)家きんに給与する水および 技術基 飼料(8)生産サイクル終了後の清掃および した基 消毒―などが規定されている(写真1~4)。

例として、サンパウロ州の養鶏農家が、養鶏施設登録(延長)時に提出する衛生対策申請書には、生産者が具備すべき要件としてチェック項目が列記されている(表2)。

養鶏農家でのバイオセキュリティ(パラナ州肉用鶏農家)



写真1 農村地帯に点在する鶏舎



写真2 鶏舎の柵 (柵内は特定の者以外立ち入り禁止)



写真3 農場入口の消毒門



写真4 密閉されている給水タンクと飼料サイロ

表2 サンパウロ州の衛生対策申告書

	チェック項目		チェック項目
-			1 - 7 1 A -
1	緑地の存在	20	ワクチン接種担当者(従業員、委託、なし)
2	鶏舎の周囲には高さ1m以上、間隔5m以上のフェンスがある。	21	くちばし切り担当者(従業員、委託、なし)
3	鶏舎には網戸があり、網目の大きさは最大2.54cmになっているか。	22	メンテンナンス担当者(従業員、委託)
4	敷地内に他の鳥類や家畜がいるか。いるとしたら何か。	23	ふん尿収集担当(従業員、委託)
5	人の出入りの管理をしているか。	24	清掃/消毒担当 (従業員、委託)、(手順の説明書を添付する)
6	車両の出入管理をしているか。	25	衛生のための空舎期間を設けているか(日数)。
7	訪問者記録簿があるか。	26	使用済み包装の廃棄(場所、委託企業)
	次の書類は最低2年保存されている。	27	汚物搬出のフロー
	・動物輸送証明書(GTA - Guia De Trânsito Animal)のコピー	28	廃棄物処理、収集会社との契約
8	・実施された衛生措置	29	床のタイプ
	・予防接種と使用薬	30	死んだ鶏の搬出先、搬出先と鶏舎との距離
	・技術責任者の指導	31	床材の再利用
9	立ち入り禁止の看板があるか。	32	ふん尿の処理(肥料に利用、その他)
10	消毒門があるか。	33	害虫とネズミの駆除(管理プログラムを添付)
11	消毒門を使用しているか。	34	他の養鶏場からの距離(100m未満、100~500m、501m~1000m、1001m以上)
12	車両用消毒槽があるか。	35	他の繁殖養鶏場からの距離(3km未満)
13	車両に消毒剤をかけているか。	36	水処理(使用機材、水源、貯水方法、微生物検査の頻度)
14	作業開始前に着替えをしているか。	37	飼料貯蔵の方法(保管場所、清掃頻度)
15	シャワーと更衣室があるか。	38	使用しているワクチン
16	作業開始前にシャワーを浴びて着替えをしているか。	39	ワクチンの温度コントロールと保管方法
17	鶏舎に入るときシャワーを浴びて着替えをしているか。	40	技術責任者の訪問頻度
18	鶏舎から出るときシャワーを浴びて着替えをしているか。	41	従業員教育プログラム
19	施設の出口でのシャワー浴と着替えをしているか。	42	上記記入者の氏名

資料:サンパウロ州

オ リスクコミュニケーション

(ア) MAPAによるコミュニケーション計画

MAPAは、HPAIの予防と正しい知識の普及・啓もう活動を促進するため、生産者、衛生関係者、一般市民を対象とした戦略「HPAI予防・制御に向けたコミュニケーション計画(2023年)|を公表した。

コミュニケーション手段として、対象者に 合わせたコンテンツを提供し、HPAIに関する 正しい知識や緊急時の公的獣医局への速やかな通報を促すこととしている。

例えば予防のための広報メッセージでは、 大規模養鶏農家、小規模養鶏農家、一般消費 者、民間獣医師、環境警察官、先住民コミュ ニティ、環境管理者専門家、教育・研究・動 物診療機関の専門家ごとに、HPAIに関する 注意喚起を行っている(表3)。

表3 予防のための広報メッセージ(抜粋)

対象	メッセージ
大規模養鶏農家	● 生産を保護し、農場のバイオセキュリティを強化 ● 簡単な対策でHPAIの侵入が防げるのを知っていますか? ● 生産している家きんと野鳥との直接または間接的な接触を避ける。 ● HPAIを防ぐのは全員の責任、疑いのあるときはすぐに最寄りの地域獣医局に報告する。 ● 死亡率が高くなっていませんか? ● 警戒を怠らず、病気の鳥や鳥の死亡の増加を報告してください。
一般消費者	 ● 鳥インフルエンザについて知っておきたいこと: ・私たちが食べる鶏肉は、健康的に大切に育てられています。 ・鳥インフルエンザは食物を介して人間に感染することはありません。 ・病気の鳥や瀕死の鳥との接触を避ける。 ● 死んだり病気になったりした野鳥を見たことがありますか? ● すぐに最寄りの地域獣医局に通知し、死んだ鳥や病気の鳥に触れたり、持ち帰ったりしないでください。

資料:MAPA

(イ) コミュニケーション活動の事例

a MAPA

MAPAのウェブサイトでは鳥インフルエンザのコンテンツを設置し、総合的に情報発信している。コミュニケーション手段としては、対象者別にビデオ(小規模生産者、民間獣医師、環境警察官、バードウォッチング愛好家、先住民コミュニティ向けの5種類)やリーフレット(一般市民、民間獣医師、環境警察官向け3種類)などを作成し、提供している(図7)。

図7 民間獣医師向けリーフレット



資料:MAPA

b ブラジル動物性タンパク質協会(ABPA)

鶏肉などの業界団体であるABPAは2023 年5月、鳥インフルエンザについての簡潔で 分かりやすいウェブサイトを作成した。また、 同年末には、渡り鳥の飛来の可能性の高い海 浜地帯へのツーリスト向けビデオを作成、 キャンペーンなどを行っている。

c ブラジル農畜産研究公社 (EMBRAPA)

MAPA所管の研究機関であるEMBRAPA は、ウェブサイトに鳥インフルエンザ専門 ページを開設し、総合的な情報提供を行って いる。提供する情報は、Q&A方式の関係者 向け解説、政府の通達、関連情報のリンク先 および連絡先、バイオセキュリティのガイド ライン、推奨する関連文献などがある。

コラム 鶏卵生産地サンパウロ州バストス市の状況

バストス市は、サンパウロ州西部にある同州最大の鶏卵牛産地で、2022年の鶏卵牛産量 は2億5000万ダース(同州生産量の21.5%)である。同市の養鶏の年間売上額は20億レ アル(542億円)、直接雇用者は3000人(間接雇用を合わせると1万3000人)で、全人口 (2万2000人)の半数を超えており養鶏が地域経済を支えている。

バストス地域鶏卵生産者協会(APROBARE)によると、防疫対策は02年に発生した鶏 伝染性気管支炎を契機に強化された。さらにMAPAは州農業防疫調整部(CDA)と連携し、 アジア諸国でのHPAI発生を契機に関係者以外の鶏舎への立ち入り禁止措置の徹底など大規 模な感染防止対策を講じ、その防疫体制が現在でも維持されている。

また、同市の農村協会(約60の採卵鶏生産者)は、HPAI対策として、同州農業・供給局(SAA) の指導の下、生産者にバイオセキュリティの徹底など働きかけている(コラム―写真1~3)。 さらに23年に国内でHPAIの感染が確認されてからは、州政府の指導が一層厳しくなって おり、それに対応するための投資は生産者にとってコスト増となっている。



コラム一写真1 車両の消毒





コラム一写真2 来場者の記録 コラム一写真3 靴、長靴の洗浄

同協会では、一般市民への正しい知識の普及・啓もうにも注力している。市内すべての学校 で生徒たちに鳥の病気について説明会を開き、漫画などを用いて自宅でペットの鳥や庭先の鶏 が野鳥と接触しないよう注意喚起するなど知識の普及を図っている(コラム一写真4)。







コラム―写真4 学生向け知識の普及・啓もう用冊子

バストス市は鶏舎が集中しているため、万が一、商業養鶏でHPAIの感染が確認された場合、そのまん延リスクが高く、処分対象羽数の増加により被害が深刻化する恐れがある。

仮に鶏舎で感染の疑いが見つかった場合には、サンパウロ州農畜産貿易課の事務所に通報し、24時間以内に公的獣医師が派遣される。獣医師によって感染の疑いが確認されるとカンピーナス市の連邦農畜産防疫検査センター(LFDA)に検体が送られ、24時間以内に結果が判明する。陽性だった場合、血清学的診断が行われ、その結果が出るのに約1カ月を要するという。ウイルス感染が陽性の時点で、当該鶏舎と近隣の鶏舎は閉鎖され、車両の往来や鶏卵の販売は血清検査の結果が判明するまで禁止される。

4 鶏肉、鶏卵などの需給および主要州での飼養、鶏肉処理施設の分布状況

(1)生産

ア 鶏肉

(ア) 概要

ABPAによると、2023年のブラジルの鶏肉生産量は1483万3000トン(と体換算)と、米国に次いで世界第2位である(図8)。近年の生産量は増加傾向で推移しており、14年(1269万1000トン)との比較では16.9%増加した。生産された鶏肉のうち65.3%が国内消費され、残りの34.7%が輸出される。また、23年の鶏肉総生産額は、

市場価格の低下により前年を下回り916億 4600万レアル(2兆4836億円)である。

図8 鶏肉生産量および総生産額

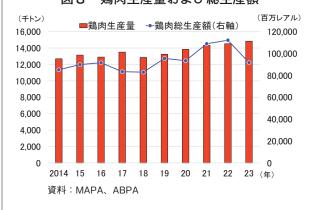




写真5 肉用鶏農家鶏舎内(パラナ州)



写真6 鶏卵の選別の様子(サンパウロ州)

(イ) 飼養羽数

IBGEの畜産生産調査によると、2022年の肉用鶏飼養羽数 は13億2659万羽とされている(図9)。ブラジルの肉用鶏生産は、南部および南東部に集中しており、州別に見ると、南部パラナ州が全体の3分の1 (33.4%)を占め、これに続く南部リオグランデドスル州(11.8%)、南東部サンパウロ州(11.0%)、南部サンタカタリーナ州(8.8%)の上位4州を合わせると全体の65.0%を占める。近年の飼養羽数は増加傾向で推移しており、13年(10億2100万羽)との比較では約3割増加した。

(注) IBGEは畜産生産調査で鶏全体と採卵鶏の飼養羽数を公表している。ここでは、鶏全体から採卵鶏を差し引いたものを肉用鶏羽数とした。

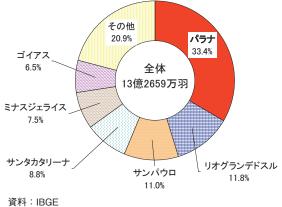
(ウ) 主な州の飼養羽数分布

HPAIが確認された場合、地域を区切って防疫対策などが講じられる。このため、ここでは、鶏肉主産地における飼養羽数分布状況を示すこととする。州の行政区分は、大地域(Mesorregião)と、さらに細分化した小地域(Microrregião)があるが、ここでは大区分の状況にとどめる。なお、図中の黄色の地域は、州内の肉用鶏飼養羽数比率が10%以上の地域を示す。

a パラナ州

パラナ州の肉用鶏飼養羽数は4億4368万羽であり、うち、西部地域が州全体の3割を占めるなど、生産地域は州西部に多く集まっている(図10)。都市別では、西部のカスカベル市が最も多く、飼養羽数は1995万羽である。

図9 肉用鶏州別飼養羽数比率(2022年)



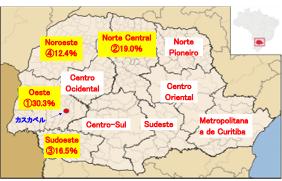


図10 パラナ州における肉用鶏飼養羽数

資料:IBGE

注:図中の黄色は州全体に占める割合が10%以上の地域。

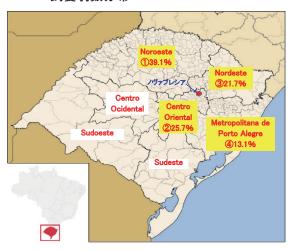
畜産の情報

2024. 9\87

b リオグランデドスル州

リオグランデドスル州の肉用鶏飼養羽数は 1億5656万羽であり、うち、北西部地域が 州全体の4割を占めるなど、生産地域は州北部に多く集まっている(図11)。都市別では、中部オリエンタルにあるノヴァブレシア市が最も多く、飼養羽数は530万羽である。

図11 リオグランデドスル州における肉用鶏 飼養羽数分布



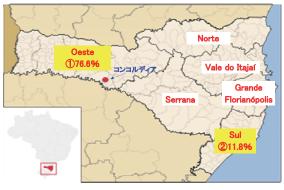
資料:IBGE

注:図中の黄色は州全体に占める割合が10%以上の地域。

c サンタカタリーナ州

サンタカタリーナ州の肉用鶏飼養羽数は 1億1608万羽であり、うち、西部地域が州 全体の8割を占めている(図12)。このほか

図12 サンタカタリーナ州における肉用鶏飼 養羽数分布



資料:IBGE

注:図中の黄色は州全体に占める割合が10%以上の地域。

南部地域でも1割を占めている。都市別では、 西部のコンコルディア市が最も多く、飼養羽数は359万羽である。なお、23年7月に HPAIが庭先養鶏で発生したマラカジャ市の 飼養羽数は22万羽である(図3)。

イ 鶏卵

(ア) 概要

ABPAによると、2023年のブラジルの鶏卵生産量は524億4760万個と世界第5位である(図13)。近年の生産量を見ると、21年をピークにやや減少しているが、長期的には増加傾向で推移しており、14年(372億4513万個)との比較では40.8%増加した。生産された鶏卵は99%が国内で消費され、残りの1%が輸出される。23年の鶏卵総生産額は、245億2500万レアル(6646億円)である。

図13 鶏卵生産量および総生産額

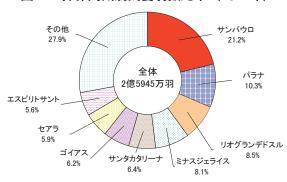


(イ) 飼養羽数

IBGEによると、2022年の採卵鶏飼養羽数は2億5945万羽である(図14)。州別に見ると、サンパウロ州(21.2%)が最大で、これに続くパラナ州(10.3%)、リオグランデドスル州(8.5%)、ミナスジェライス州(8.1%)の4州で全体の48.1%を占めている。ブラジルの採卵鶏生産は国内向けが主体であることから、比較的大消費地に近い南東部や

南部州が上位を占めており、肉用鶏と比較して生産州が分散している。近年の飼養羽数は増加傾向で推移しており、13年(2億1968万羽)との比較では18.1%増加した。

図14 採卵鶏州別飼養羽数比率(2022年)



資料:IBGE

(ウ) サンパウロ州の飼養羽数分布

採卵鶏性産が最大となるサンパウロ州の採卵鶏飼養羽数は5489万羽であり、うち、マリーリアが全体の31.1%を占め、西部に隣接するプレジデンテ・プルデンテが12.3%と続き、これら西部の二つの地域で州全体の約44%を占める。都市別では、マリーリアにあるバストス市が最も多く、飼養羽数は1098万羽である(図15)。

図15 サンパウロ州における採卵鶏飼養羽数分布



資料:IBGE

注:図中の黄色は州全体に占める割合が10%以上の地域。

(2) 流诵 (鶏肉処理施設)

ア 鶏肉処理施設の概要

ブラジルの鶏肉処理施設は、(1)連邦政府が所管する施設で輸出と他の州への販売が認められている連邦検査部登録施設(SIF)(2)州内のみで販売が認められている州検査部登録施設(SIE)(3)市内のみで販売が認められている市検査部登録施設(SIM)一の三つの種類がある。輸出が可能なSIFはブラジル全体で138カ所あり、州別ではパラナ州が37カ所と最も多く、リオグランデドスル州とサンタカタリーナ州が各20カ所と続いている(表4)。

表4 鶏肉処理施設(SIF)州別設置数

	州	地域	施設数
1	パラナ州	南部	37
2	リオグランデドスル州	南部	20
3	サンタカタリーナ州	南部	20
4	サンパウロ州	南東部	17
5	ミナスジェライス州	南東部	14
その他			30
合計			138

資料: MAPA

注:施設数は、稼働していないものを含む。

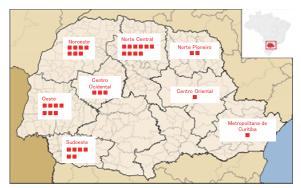
イ 主な州の鶏肉処理施設の分布

HPAIが確認された場合、地域を区切って 防疫対策などが講じられる。このため、ここ では、鶏肉主産地の鶏肉処理施設分布状況を 示すこととする。

(ア) パラナ州

パラナ州の鶏肉処理施設数は37カ所あり、 うち、北中部地域が10カ所と最も多く、北 西部7カ所、西部7カ所、南西部6カ所と、 生産地域である州西部を中心に広がっている (図16)。

図16 パラナ州鶏肉処理施設 (SIF) の分布

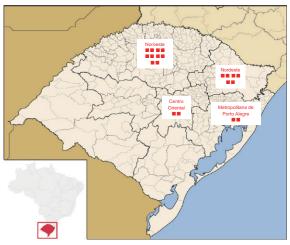


資料: MAPA

(ア) リオグランデドスル州

リオグランデドスル州の鶏肉処理施設数は 20カ所あり、うち、北部地域が10カ所と最 も多く、北東部6カ所と続いており、生産地 域である州北部に多く集まっている(図17)。

図17 リオグランデドスル州鶏肉処理施設(SIF) の分布

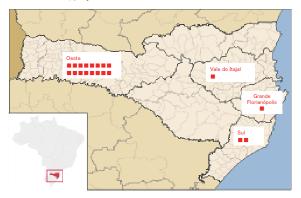


資料:MAPA

(ウ) サンタカタリーナ州

サンタカタリーナ州の鶏肉処理施設数は20カ所あり、うち、西部地域が16カ所と最も多く、生産地域である州西部に多く集まっている(図18)。

図18 サンタカタリーナ州鶏肉処理施設(SIF) の分布



資料: MAPA

(3)輸出

ア鶏肉

(ア) 概要

ブラジル開発商工サービス貿易局(SECEX)によると、2023年の鶏肉輸出量は473万3000トン、輸出額は87億9086万米ドル(1兆3489億円)である(図19)。鶏肉輸出量は世界第1位で、同国にとって主要な農畜産物輸出品目の一つである。また、輸出先は、アジアや中東をはじめ150カ国以上に及ぶなど輸出先の多様化が進んでいる。近年の輸出量は増加傾向で推移しており、14年(364万5000トン)と比較して29.8%増加した。これは、豊富で安価な自国産穀物飼料が調達できることに加え、HPAI清浄地域であったことなどが、同国産鶏肉の競争力を高めたためである。

図19 鶏肉輸出量および輸出金額の推移



注:HSコード:0207.11~0207.14

(イ) 鶏肉の輸出動向

ブラジルでは、庭先養鶏農家で3件、 HPAIの発生が確認されたが、これに伴い 日本は、当該州からの生きた家きん、家きん 肉などの一時輸入停止措置を講じた(表5)。

表5 日本でのブラジルからの家きん肉等の輸入停止措置

対象地域	輸入停止措置	解除措置	
エスピリトサント州	2023年6月28日	同年8月10日	
サンタカタリーナ州	2023年7月17日	同年8月18日	
マットグロッソドスル州	2023年9月19日	同年10月20日	

資料:農林水産省動物検疫所

ブラジルにとって、日本は中国、アラブ首 長国連邦に次ぐ第3位の主要な鶏肉輸出先で ある。上述の措置の影響で、2023年8~10 月の日本向け輸出量は、各月で前年同月比を 25.2%、33.5%、15.0%下回った(図20)。特に、サンタカタリーナ州は同国第4位の鶏肉生産量(全生産量の8.8%)があり、日本の輸出停止措置の影響が輸出量に及んだとみられる。

(トン) 60,000 55,000 50,000 2024年 23年 45,000 40.000 35.000 30,000 25,000 22年 20,000 15,000 10.000 5.000 0 10 11 12 (月) 2 3 5 6 7 8 9 資料: SECEX

注:HSコード:0207.11~0207.14

図20 ブラジル産鶏肉の日本向け輸出量

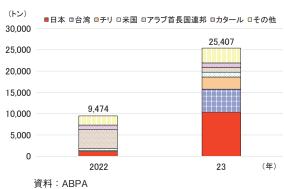
イ 鶏卵

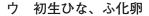
ブラジルの鶏卵輸出量は生産量全体の1%程度である。ABPAによると、2023年のブラジルの鶏卵輸出量は2万5407トン、輸出額は6322万7000米ドル(97億155万円)といずれも前年を大幅に上回った(図21、22)。

形態別でみると、生鮮(1万6564トン、22年は5393トン)、加工(8843トン、22年は4081トン)ともそれぞれ前年と比較して、約3.1倍、約2.2倍に増加した。

輸出先別では、日本向けが1万375トンと最大であり、このうち生鮮品が前年比64.4%増、加工品が同35.6%増と大幅に増加した。これは、日本国内でのHPAIの発生により鶏卵供給量が不足し、ブラジルからの設付き卵の輸入が増加したためである。このほか、台湾やチリ向けについても、飼料価格の上昇やHPAIの流行などによる国内での鶏卵不足から、輸出量は大幅に増加した。

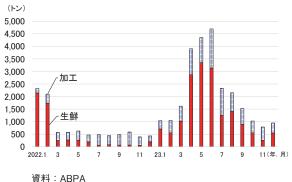
図21 鶏卵輸出相手先別輸出量





ABPAによると、2023年の初生ひなの輸 出量は1052トン、輸出額は1億1253万米 ドル(172億6660万円)。また、ふ化卵の 輸出量は2万5427トン、輸出額は1億 2751万米ドル(195億6513万円)である。

図22 鶏卵輸出量



初生ひなとふ化卵の合計を輸出先別で見る と、メキシコ向けが1万3514トンと最大で あり、セネガル、パラグアイ、南アフリカ共 和国、ペルーと続き中南米やアフリカが主な 輸出先となっている。

おわりに 5

ブラジルは世界最大の鶏肉輸出国であり、 米国農務省(USDA)によると鶏肉輸出量は 世界全体の約35%(2023年)を占めると ともに、150カ国以上に輸出しているとさ れる。このため、同国でHPAIが発生した場 合、国内および国際市場に及ぼす影響は大き いと予想される。また、鶏肉に比べて少ない ものの、鶏卵や初生ひなおよびふ化卵につい ても輸出が行われている。

ブラジル政府は23年5月から1年間以上 にわたり、HPAIに関する家畜衛生緊急事態 宣言下での態勢が続いている。また、現地調 査によると、生産現場では、国内でのHPAI 発生確認前から警戒感が高まり、バイオ セキュリティなどのまん延防止対策が強化さ れており、生産者レベルでも、地方行政当局 の指導の下、感染防止対策が講じられている。

また、国内対策が進む一方で、報道による と、同国政府は鶏肉などの輸出先国に対し、 HPAI発生時における輸出制限措置の適用地 域の見直し(ゾーニングの導入)を働きかけ る動きなどもみられる。

世界各地でHPAIの発生が続く状況下にお いて、ブラジルがHPAIフリーのステータス を維持することの意義は大きいことから、引 き続き同国におけるHPAIの動向を注視する 必要がある。